# 区のお知らせ

足立区

編集／企画部広報課
足立区千住一丁目50
☎（882）1111
第二庁舎 ☎（889）6161


**人口・面積（54.3.1）**

| | |
|---|---|
| 世帯 | 207,709 |
| 人口 | 628,547 |
| 男 | 318,246 |
| 女 | 310,301 |
| 面積 | 53.25㎢ |
| 人口密度 | 11,803人/㎢ |

## ドライバーの皆さん！ 子どもは動く赤信号です とび出しに注意しましょう

**道路上での幼い子は、どこへ行くかわかりません。ドライバー、保護者の皆さん、子供の行動に目を光らせ、十分注意しましょう。**

これからの季節は、気候もよくなり子供の屋外活動も活発になるため、交通事故がどうしても多くなる傾向があります。

なかでも飛び出し、駐停車中の直前直後の横断、路上遊戯など子供特有の事故が目だって多くなります。

特に新入学（園）を控え、喜びと希望に満ちたいたいけな幼児たちを交通事故から守るため、ドライバーはもとより保護者などまわりの人達が、子供（特に幼児）の特性と事故の特徴をよく知り、保護してあげることが最も大切です。

### 幼児の特性

**▽一つのものに注意が向くと、まわりのものが目に入らなくなる**

道路上で友だちと遊びに夢中になり、車が近づいても気がつかなかったり、キャッチボールをしていて、ボールを追って路地から道路へ飛び出したり、また道路の反対側から母親に声をかけられ、走ってくる車に注意を向けずに、走り出すケースが多く見うけられます。

**▽ものごとを単純にしか理解できない**

黄色い小旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思い込んでいたり、また、信号が青になれば車の停止を確認しないまま、一目散に走り出すことなどです。

**▽そのときどきの気分によって行動が変わる**

嬉しい時や母親にほめられた時は、心がうきうきして囲りを飛びまわりたくなったりしますが、反面しかられた時は、そのことで頭がいっぱいになり、まわりを見ないで道路を歩いたり、長い間部屋の中にいたあと戸外に出ると急に走り出すことがよくあります。

**▽抽象的な言葉だけではよく理解できない**

幼児に注意する場合「あぶないよ」、「注意しなさい」等の抽象的な言葉では、幼児はその時はなま返事をしてもすぐ忘れてしまい、なんの効果もありません。個々のケースでその場に応じた具体的な注意が大切です。

**▽大人のまねをする**

信号を無視して道路を横断する人、一時停止の標識のある場所を停止しないで通過する大人の姿をみて、子供は無意識のまま同じような行動（まね）にでるものです。幼児の交通事故を防ぐ第一歩は、まず大人が交通ルールを正しく守り、幼児の手本となることが肝要です。

**▽大人に依存しやすい**

大人の流れにたよって、信号を見ないで道路を横断しているのをよく見かけます。

**▽応用的動作ができない**

幼児は一つのことを教えても、他の場所まで応用して行動はできないものです。環境が変わると教えたことが、役立たなくなることがあります。

**▽物のかげで遊ぶ傾向がある**

幼児の大きな特性の一つとして、ちょっとした物かげで遊びたがる傾向があります。平気で車の下や後輪の近くで遊び、それが危険であるということがわからないのです。

### 幼児の交通事故の特徴

**▽飛び出しによるものが圧倒的に多い**

幼児の交通事故で圧倒的に多いのは、裏通りにおける飛び出しによる事故です。大通りが混雑しているとか、近回りをしたいため車幅の狭い裏通りや、住宅街を通り抜ける場合は、子どもがいつ路地から飛び出してきても、すぐ止まれるような速度で走ることが大切です。次いで多い事故は、駐停車中の車両および、走行中の車両の直前直後の横断、路上遊戯、ひとり歩きなどです。

**▽三歳児から五歳児の事故が多い**

幼児の中でも特に三歳児から五歳児の事故が多く、小学生の二倍以上になっています。

**▽午後二時から午後六時までの時間に多い**

時間別では、当然のことながら午後二時から午後六時までの間が、圧倒的に多く発生しています。特に、午後四時前後に集中しています。その理由は、交通量が多いうえに幼児は遊びに夢中になり、母親は家事に忙しく幼児から目を離しやすい時間帯だからです。曜日別では、土曜日と日曜日に多く発生しています。

このように、幼児の特性や幼児の交通事故の特徴を、ドライバーや保護者の方はよく認識し、幼い命を交通事故から守るよう心がけましょう。

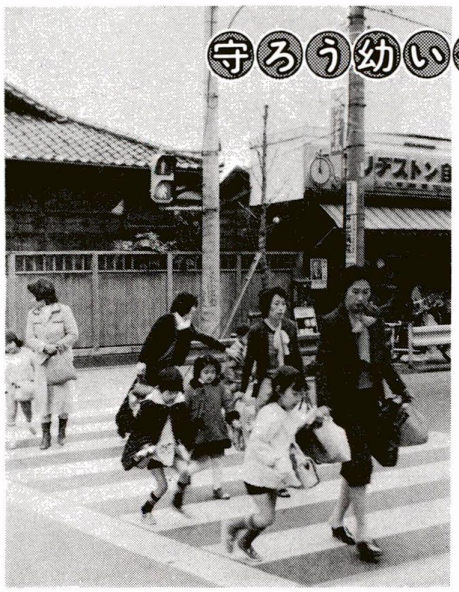

## 守ろう幼い子どもの命

## 草花に親しもう 緑の催し物

### 第十回 植木まつり

地元商店街が主催し、区が後援で行なう「植木まつり」にあなたも出かけてみませんか。

今回で十回目を迎える植木まつりは、毎回好評をいただいています。

当日、会場では、植木の病害虫の防除や手入れの相談コーナーを設けます。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

**日時**　四月七日（土）・八日（日）午後一時～九時

**場所**　北千住西口商店街（旧日光街道）

※両日は、交通規制により車の進入が禁止されますので、ドライバーの方はどうぞご協力ください。

**くわしくは**、緑化係へ。

### 写真コンクール

緑の美しい季節となりました。区では、自然や緑への親しみと理解を深めていただこうと、今年も「自然と緑の写真コンクール」を実施する予定です。いまのうちに、スナップを一枚用意されてはいかがでしょう。

通りに面した庭や軒先、団地のベランダに飾りつけた植木や草花、自然林、寺社の森、屋敷林、公園の美しさなど、カメラにおさめておいてください。

※くわしくは、追って「区のお知らせ」に掲載します。

**問合せ先**、緑化係

### 花いっぱいコンクール

花いっぱい運動は、地域や学校、職場などにおいてみんなが協力しあって花壇を育成し、美しい四季の花々を咲かせて明るく美しい街づくりをしようとする運動です。

区と足立区新生活運動推進委員会では、このような花壇を対象に花いっぱいコンクールを開催することになりました。

**審査基準**は、花壇の美しさ、日常の手入れ、花壇づくりの努力や工夫などで、春秋の二回現地審査を行ないその総合点により評価します。春の部は、五月上旬に現地審査を行ないます。ふるってご応募ください。

なお、入賞団体は、十一月開催予定の「足立区環境づくり区民大会」において表彰します。

**申込・問合せ先**　生活環境係

## 新たに仲間入り 区立幼稚園・学校

学齢児童数が二十三区の中で一番多い足立区は、今年も四月一日より、幼稚園一園、小学校一校、中学校二校を新たに開園、開校しました。

これによって、区立幼稚園は五園となり、学校数は小学校が七十六校、中学校が三十四校の合わせて百十校となりました。

**〈新設幼稚園〉**

▽鹿浜幼稚園…鹿浜五丁目二五―一一

**〈新設学校〉**

▽六木小学校…六木三丁目二一―一一

▽花保中学校…南花畑二丁目四―一一

▽谷中中学校…谷中三丁目一四―一

## 泳いでみませんか 竹の塚温水プール

竹の塚温水プールでは、一般開放の時間帯をふやし、四月一日より**左表**のとおり営業しています。なお使用時間は一回二時間の入れ替え制で、入場券は使用三十分前より発売します。

**料金**　一回につき大人二百円、小人（三歳～中学生）百円

**注意事項**　▼小学校三年生以下三歳までの入場者は、保護者同伴のこと　▼三歳未満の幼児は入場できません　▼中学生以下の方の午後五時三十分以後の当館への入場はお断わりします（保護者同伴でも入場できません）　▼定員三百五十名を越えた場合は入場をお断わりします。

**問合せ先**　竹の塚温水プール（☎八五〇―一一三三）

| 区分 | | 4～6月及び10月～3月 | | | | | | | 7～9月 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 回 | 時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 1 | 9時30分～11時30分 | 休館日 | ▨ | | ▨ | ▨ | ▨ | | 休館日 | | ▨ | | | | |
| 2 | 12時30分～14時30分 | | | | | ▨ | | | | | | | | | |
| 3 | 15時30分～17時30分 | | | | | ▨ | | ▨ | | | | | | | |
| 4 | 18時30分～20時30分 | | ▨ | | | ▨ | | | | | | ▨ | | | |

□個人使用時間帯　▨団体貸切使用時間帯

## 「足立の今昔」発売中

古老方々の座談会や、古い資料をもとに編集された、「足立の今昔」（千五百円）を発売しています。

また、「足立の歴史」「足立の史話」（いずれも四百円）もぜひどうぞ。

**発売場所**　区役所五階広報課

## 電話で予約できます 総合スポーツセンター

総合スポーツセンターは、四月三日より区民の皆さんに利用いただいております。

申込みが殺到していますが、まだいくぶんの空きがありますので、ご利用なさる方は、直接総合スポーツセンターまで来ていただくか、または、電話でご予約ください。

ただし、今月二十八日までは館の体制が十分整わないため、その安全確保の面から一応、大小体育室、柔・剣道場、弓道場の団体貸し切り使用のみに限定していただいています。お待ちかねのアスレチックルームや、スポーツサウナなどを含む個人公開利用は、ゴールデンウィークの初日の二十九日（日）からです。

また、今回建設されるテニスコート六面（練習ボード二面つき）も、同じ二十九日から利用いただけます。（申込方法等は、追ってお知らせします）なお、二十九日はスポーツサウナ、テニスコートを除く全施設を、区民の方に限り個人に無料で公開する予定です。（エアーライフル場の使用については、追ってお知らせします）

また、交通機関は、総合スポーツセンターの開設にともない、新たに四つの路線バスが走るようになり、とても便利になりました。

なお、竹の塚駅より総合スポーツセンターまでは、徒歩だと約二十五分かかります。

▼竹の塚駅―車検場―総合スポーツセンター入口―綾瀬駅

▼竹の塚駅―保木間公園―総合スポーツセンター前―綾瀬駅

▼竹の塚駅―総合スポーツセンター

▼竹の塚駅―総合スポーツセンター前―第三都住―竹の塚駅

**問合せ先**　総合スポーツセンター（☎八九一―八二一一）

## 少年鼓笛隊・合唱団員募集

**応募資格**　四月一日現在区内に在住の小学校四年生

**募集人員**　鼓笛隊百二十名、合唱団六十名

**練習場所**　鼓笛隊…第一鼓笛隊（梅島小）、第二鼓笛隊（千住地区小学校）、第三鼓笛隊（綾瀬小）　合唱団…第一合唱団（五反野小）、第二合唱団（千寿第三小）、第三合唱団（千住第三小）

**練習日時**　毎週土曜日午後二時～四時（ただし、春・夏、冬休み期間は休みます）

**申込期限**　四月二十日（金）必着のこと（応募者多数の場合は抽せんで決定します。また応募結果などは直接保護者あてに通知します）

**申込方法**　加入申請書（各学校、子ども会にあります）に記入し、学校長の承認を得て教育委員会青少年係へ申込んでください。

**申込・問合せ先**　青少年係

# 住みよい豊かなまちづくりのために

## 昭和五十四年度当初予算

**予算総額**
**941億8,900万円**

昭和五十四年度当初予算は、区議会三月定例会で審議され決定しました。一般会計七百七十七億二千百万円、国民健康保険特別会計百六十二億六千七百万円、用地特別会計二億百万円、合計九百四十一億八千九百万円で、前年度当初予算にくらべて七・二四%増となりました。

今回は四月に区長、区議会議員改選を控え、基本的には「骨格予算」ではありますが、生活環境および義務教育施設の整備、福祉施策といった区民の皆さんのご要望の強いもの、また、前年度からの継続事業について選別のうえ当初予算に計上しました。

特に、東京都が補助金の全部または一部計上を見送った福祉関係の事業につきましては、すでに長い間区民の福祉施策として定着していますので、区としては年間分を計上し区民福祉の維持をはかりました。

しかしながら、今後行財政すべてにわたる見直しを行ない、低成長社会における財政運営のあり方を模索していかなければならないと考えています。

では一般会計の主な事業を中心に、そのあらましを説明します。

### 生活環境の整備
**七十六億六千六百万円**

区の重点課題である公共下水道枝線工事を推進するとともに、浸水対策として前年度に引き続いて古千谷橋排水場、花見橋排水場の建設、水路の補修、浚渫を行ないます。

交通安全対策として、ガードレール等の安全施設を設置します。

また、区民の保健衛生対策として、数少ない新規事業の一つとして休日歯科診療所一か所を七月から開設します。

### 大震火災対策
**八千百万円**

災害時の飲料水の確保のため貯水槽三基の設置、民間井戸の利用確保、区民防災組織活動を充実するための助成を増額しました。

## 昭和五十五年春に開設します
## 児童・老人館(3)・保育園(1)

### 社会福祉の充実
**百九十五億六千八百万円**

福祉施設につきましては、すでに老人会館、心身障害福祉センター等の大規模な施設も完成し、四月から本格的に事業を開始します。

保育園一か所、児童館・老人館二か所の建設、生業資金貸付金の増額、敬老遊覧事業の回数増をはかりました。

また、都の当初予算で全額または一部計上を見送られた心身障害者福祉手当、老人福祉手当、敬老金、児童育成手当、私立保育園の保育充実などについても年間分を計上し、福祉施策を継続して行ないます。

### 青少年の健全育成
**八十億一千三百万円**

教育内容の充実と教育の私費負担の軽減について、特に配慮しました。

具体的な事業としては、教育機器等の整備と、移動教室の交通費等の公費負担の増額や育英資金貸付金の増額をはかりました。

都の当初予算で計上を見送られた私立幼稚園児保護者負担軽減については、年間分を計上し事業を継続して行ないます。

また、区民待望の総合体育館も完成し、四月からスポーツの殿堂として、健康体力づくり教室および公開指導の事業を開始します。

### 公害防止と緑化推進
**十二億四百万円**

小学校三年から中学校三年までの公害認定患者の転地療養の人員増、大気汚染監視室一か所の増設を行ないます。

緑をふやす施策として、学校・公園など区内施設の植樹、苗木の無料配布など行なうとともに、さくら植樹を継続して行ない、さくらの名所復活をめざします。

### その他の施策
**四十億六千三百万円**

区民が自らの街を愛し、住みよい街にしていくために「区民憲章」を制定するとともに、昨年策定された基本構想の実現にむけて基本計画を策定します。

区民納涼大会を発展的に解消して、二年ぶりに足立の花火大会を復活します。

中央本町に図書館、社会教育館、体育館、児童館、老人館を併設した区民施設の建設、住宅修繕資金については、従来の環境整備資金を吸収して貸付限度額の増額をはかりました。

**教育相談に関する問い合わせは、教育相談室(☎八五九―九五三一)へどうぞ。**

## 高齢者の豊かな経験と能力を生かしましょう
## 高齢者事業団

区民の皆さんのご協力により昨年四月発足以来一年を経過して順調に業績をあげています。

会員も千三百人を越え、おさらい教室の先生、経理事務、集金・釣場の監視、植木、表具、大工、靴修理、留守番、除草など、会員の豊かな経験、能力を生かし民間企業や、家庭の皆さんによろこばれています。

専門知識や技術を必要とするものから軽易な作業まで、コツコツと仕事をするていねいさ、まじめさに目を向けてください。どんな仕事でも電話一本で引き受けます。

**くわしくは**、高齢者事業団事務局(千住五―六八　千住本町老人館内　☎八七〇―六二二二)へ。

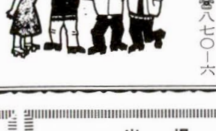

## お忘れなく
## 老人医療証の交付申請

区内在住の満六十五歳以上の方で、まだ老人医療証を交付されていない方は交付申請をしてください。

**申請できない方**
▽社会保険の被保険者・本人
▽生活保護を受けている方
▽前年度の所得が所得制限額を越える方
▽健康保険に加入していない方
▽区外へ転出されるとき
※老人医療証の交付を受けると、保険診療にかかる医療費の自己負担分が公費で助成されます。

なお、老人医療証の交付を受けている方で、次のような変更のある方は、係まで届け出てください。
▽住所・氏名・生年月日の変更
▽加入している健康保険の変更

**申請・問合せ先**　医療助成係

## 資金不足の方へ
### 融資あっせん

現在住んでいる、住宅の修繕または宅地の整備をしようとお考えの方、資金不足でお困りのとき、融資あっせん制度をご利用ください。

**対象となる住宅**　居住部分の床面積が一三二平方㍍以下で、居住部分の床面積が全体の二分の一以上であること。

**対象となる宅地**　敷地面積が三三〇平方㍍未満であり、対象となる住宅が建設されていること。

また、建替えの場合は建替え後も居住すること。

**資格**　▼区内に一年以上住所を有すること　▼特別区民税を完納していること　▼年齢が二十歳から六十四歳であること　▼連帯保証人をつけられること

**融資額**　二十万円～百五十万円

**利率**　年五%(実質申込者負担)

**償還**　五年以内の元金均等月賦

**取扱金融機関**　富士銀行・足立信用・成和信用・足立農協の区内本支店

**申込方法**　申込書(区民係または出張所にあります)に住民票・納税証明書・工事見積書等を添えて区民係へ

**問合せ先**　区民係

## お気軽にご利用ください

## 下請企業の皆さんへ

(財)東京都下請企業振興協会は東京都によって設立された公益法人で、下請企業の皆さんの身近な相談者となり、よき助言者となるよう各種の事業を行なっています。協会に登録のうえ、お気軽にご利用ください。

**対象業種**　プレス加工、機械製造加工、プラスチック成形加工、縫製加工、その他

**主な事業**　▼仕事の紹介、あっせん　▼苦情、紛争の相談処理　▼工場移転関連の指導　▼情報の提供(受発注ニュースを定期的に発行し登録企業の皆さんに送付します)

※相談、あっせん等すべて無料

**問合せ先**　(財)東京都下請企業振興会(取引きのあっせん等…☎五四一―六六七四・六八八八　苦情紛争処理等…☎五四一―六八九三)および区役所商工係

## 老人館の大広間・娯楽室をお貸しします

老人館の大広間と娯楽室は、今まで貸出ししていませんでしたが、施設を有効に利用していただく意味で、四月一日から、無料で貸出すことになりました。

貸出しの時間は、一般の方が利用しない、夜間または休館日に限らせていただきますので、ご了承ください。

**対象**　町会・自治会・PTA その他の公益団体

**貸出時間・貸出区分**
▽休館日…午前九時～正午、午後一時～五時、午後六時～十時
▽開館日…午後六時～十時

**該当する館**　新田・千住あすま・いりや・大谷田・小台・栗原西・栗島・長門・梅田・千住本町の各老人館

**申込方法**　利用の五日前までにその老人館へ印かんを持参してください

**問合せ先**　福祉事業課または各老人館

## 53年度所得制限額表(上段は所得金額、下段は収入金額)

(寡)国の制度

| 扶養人数 | 本人 | 配偶者・扶養義務者 |
|---|---|---|
| 0 | 900,000 | 5,733,000 |
| | 1,502,000 | 7,537,000 |
| 1 | 1,250,000 | 5,982,000 |
| | 2,002,000 | 7,814,000 |
| 2 | 1,540,000 | 6,195,000 |
| | 2,416,000 | 8,050,000 |
| 3 | 1,830,000 | 6,408,000 |
| | 2,830,000 | 8,287,000 |
| 4 | 2,120,000 | 6,621,000 |
| | 3,212,500 | 8,523,000 |
| 5 | 2,410,000 | 6,834,000 |
| | 3,575,000 | 8,760,000 |

(福)都の制度

| 扶養人数 | 本人 |
|---|---|
| 0 | 1,459,000 |
| | 2,300,000 |
| 1 | 1,809,000 |
| | 2,800,000 |
| 2 | 2,099,000 |
| | 3,186,000 |
| 3 | 2,389,000 |
| | 3,549,000 |
| 4 | 2,679,000 |
| | 3,911,000 |
| 5 | 2,969,000 |
| | 4,274,000 |

## 参加しませんか
## 区民軟式野球大会

**日時**　五月三日～二十日の日曜(雨天順延)午前九時より

**場所**　区営千住新橋・五反野グランド

**出場資格**　区内在住、在勤の十八歳(十六歳以上の勤労青少年を含む)以上で編成され、教育委員会に登録してあるアマチュアのチーム

**募集数**　百二十六チーム(先着順、定員になり次第締切)

**参加費**　無料

**申込方法**　申込用紙(体育課にあり)に記入のうえ、体育課に申込んでください

**申込・問合せ先**　体育課

## わんぱく相撲
## 足立区予選会

相撲という伝統的スポーツを通じ、真の友愛、忍耐や規律を、子供たちに理解してもらい、心身ともにたくましく育つことを目的として、「わんぱく相撲東京場所・足立区予選会」が開かれます。君も出場してみよう。

**日時**　五月十三日(日)午前十時

**場所**　北千住公園運動場および相撲場

**出場資格**　区内在住、在学の小学校三、四、五、六年生の男子(小学校一、二年生は三年生として出場できます)

**競技方法**　学年別決勝(各学年上位三名は、国技館で開かれる東京都の決勝大会に出場できます)

**競技規定**　一般の相撲連盟方式(服装は上半身はだかで、海水パンツまたは半スポンにサラシを巻くか褌)

**参加費**　無料

**申込方法**　四月三十日までに電話で申込んでください

**申込・問合せ先**　東京青年会議所足立委員会・谷(☎八七〇―三一七七)

※なお、出場者全員に、参加賞を差しあげます。

## 都民体育大会
## 足立区予選会

**◆軟式庭球大会**　☎八八―三七〇六

日時　五月十三日(日)午前九時開会(雨天の場合は五月二十二日)

場所　総合スポーツセンター庭球場

種目　一般男子、男女成年、壮年(個人戦)

参加資格　区内在住、在勤、在学の高校生以上

参加費　一チーム四百円

申込締切　四月二十日必着のこと(郵送で申込んでください)

**申込・問合せ先**　鹿角正昭(〒120千住柳町二八―二)

**◆相撲大会**

日時　四月十五日(日)午前九時開会

場所　北千住公園相撲道場

種目　小学生、中学生、高校生

各学年の部および一般の部

参加資格　区内在住、在勤、在学のこと、(参加費は無料)

申込方法　当日会場で受付け

※なお、この大会は第三回わんぱく相撲の前哨戦ですので、ぜひ参加してください。

**問合せ先**　宝田正和(〒120千住柳町一五―五　☎八八八―四三四九)

# お子さんの健康のために お忘れのないように

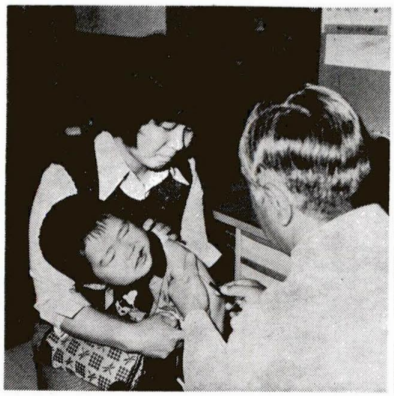

## 定期予防接種

小児マヒ・三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風混合）と麻しん（はしか）の予防接種を次のとおり実施します。対象の方は、忘れずに接種してください。

### ◆小児マヒ生ワクチン

▽**対象者** 一回目―昭和五十年十一月一日～昭和五十三年十月三十日までに生れた方で、この予防接種を一度も受けていない方
二回目―昭和五十年五月一日から昭和五十三年四月三十日までに生れた方で、一回目から六週間以上過ぎている方
▽**受付目・場所** 別表のとおり
▽**受付時間** 午後二時～三時

### ◆三種混合

▽**対象者** Ⅰ期―昭和五十年七月一日から昭和五十二年三月三十一日までに生れた方でこの予防接種のⅠ期を終了していない方
Ⅱ期―昭和四十九年一月一日から昭和五十年三月三十一日までに生れた方で、Ⅰ期終了後一年以上過ぎている方
▽**接種目** 四月十一日（水）、五月九日（水）、六月六日（水）、六月二十七日（水）…いずれも午後二時から三時まで
▽**接種場所** 「本院は予防接種実施医療機関です」の掲示のある区内各指定医療機関

### ◆麻しん（はしか）

▽**対象者** 昭和四十八年五月一日から昭和五十年九月三十日までに生れた方で、この予防接種を受けていない方
なお、満三歳、一歳六か月児の方には別に通知します
▽**接種時期** 満六歳の誕生日の前日まで接種できます
▽**接種場所** 区内各指定医療機関（保健所等で配付するチラシに掲載）
※問診票、記録票及びチラシは保健所、保健相談所、区役所保健予防係の窓口で配付します。（麻しんのみ）

**◎定期予防接種を受けられない幼児**
・発熱している幼児または著しい栄養障害のある幼児
・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている幼児
・接種しようとする予防接種によりアレルギーや異常な副反応を起したことのある幼児またはそのおそれのある幼児
・接種前一年以内にけいれん（ひきつけ）を起した幼児
・小児マヒ予防接種にあっては前記の外、下痢をしている幼児
・その他医師が不適当と認めた幼児

**《ご注意》** 二種以上の予防接種の対象になっている幼児は、事前に必ず、保健所または保健予防係に相談してください。
**問合せ先** ▼区役所保健予防係 ☎八五五―四一五一 ▼千住保健所業務第一係 ☎八八八―四一七七

接種日と会場（小児マヒ生ワクチン）

| 月日 | 実施会場 |
|---|---|
| 4月10日(火) | 柳原・舎人・花畑<br>本木の各小学校 |
| 4月12日(木) | 千寿第三・新田・渕江第二<br>西新井第一の各小学校 |
| 4月13日(金) | 宮城・鹿浜西・東伊興<br>東渕原の各小学校 |
| 4月17日(火) | 江北・綾瀬・花畑東<br>西新井の各小学校 |
| 4月18日(水) | 東渕江・千寿第六・渕江第一<br>青井・伊興の各小学校 |
| 4月19日(木) | 鹿浜第一・保木間・<br>島根の各小学校 |
| 4月20日(金) | 大谷田・梅島・関原の各小学校 |
| 4月25日(水) | 千住保健所 |
| 4月26日(木) | 足立保健所分室<br>（旧竹の塚保健相談所） |

## 犬を飼っている方へ
## 登録と予防注射

犬の登録と予防注射を次のとおり行ないます。期日・場所は下表のとおりです。
**受付場所** 千住保健所管内…午前九時～正午 足立保健所管内…午後一時三十分～三時三十分
**手数料** 一頭三千五十円（登録手数料千五百円、注射料金千二百五十円、注射済票交付手数料三百円）
※会場の一部（第十五出張所）が廃止になり、三島神社（扇二丁目）に変ります。
**問合せ先** 区役所衛生係・千住保健所（☎八八八―四一七七）・足立保健所（☎八五五―四一五一）

| 期日 | 場所 | 振替日 |
|---|---|---|
| 4月9日 | 東和保健相談所（東和4丁目）<br>第4出張所（千住4丁目） | 4月18日 |
| 4月10日 | 柳原神社（柳原1丁目） | 4月19日 |
| 4月11日 | 第20出張所（新田3丁目） | 4月20日 |
| 4月12日 | 第12出張所（宮城1丁目） | 4月23日 |
| 4月13日 | 第13出張所（千住仲町1丁目） | 4月24日 |
| 4月16日 | 東綾瀬出張所（東綾瀬1丁目） | 4月25日 |
| 4月17日 | 第18出張所（足立区役所前（仲町分室）） | 4月26日 |
| 4月9日 | 第17出張所（南花畑2丁目）<br>第17出張所分室（神明南2丁目）<br>花畑区民センター（花畑4丁目） | 4月23日 |
| 4月10日 | 第19出張所（西綾瀬4丁目） | 4月24日 |
| 4月11日 | 第16出張所（竹の塚2丁目）<br>西保木間氷川神社（西保木間1丁目） | 4月25日 |
| 4月12日 | 第6出張所（足立1丁目） | 4月26日 |
| 4月13日 | 梅田赤不動尊（梅田4丁目）<br>興野町公民館（興野2丁目） | 4月27日 |
| 4月16日 | 足立保健所（伊興町前沼） | 5月1日 |
| 4月17日 | 第14出張所（舎人1丁目）<br>東渕原出張所（一ツ家3丁目）<br>つり堀伊興園（西伊興町） | 5月2日 |
| 4月18日 | 本木西氷川神社（本木西町） | 5月4日 |
| 4月19日 | 区役所第2庁舎（梅田7丁目）<br>西新井大師（西新井1丁目） | 5月7日 |
| 4月20日 | 関原八幡神社（関原2丁目）<br>三島神社（扇2丁目）<br>島根鷲神社（島根4丁目）<br>中央本町保健相談所（旧足立保健所） | 5月8日 |

## 一歳六か月児 歯科健康診査

今年の一月から医療機関委託で実施していま一歳六か月児健康診査（一般健診）に次いで、四月から一歳六か月児歯科健康診査を保健所・保健相談所で実施します。
該当する方には、直接ハガキで連絡しますので、ハガキを持参のうえお受けください。なお、従来郵送していました一歳六か月児健康診査受診票と麻しん予防接種記録票等（はしか、一歳六か月対象児）は、歯科健康診査で来所した方に直接渡します。
**《ご注意》** 一歳六か月健康診査（一般健診）は区内の実施医療機関（名簿をさしあげます）以外では、受診できませんのでご注意ください。
**問合せ先** ▼足立保健所業務第二係 ☎八五五―四一五一 ▼千住保健所業務係 ☎八八八―四一七七

## 移転しました 竹の塚休日診療所

教育センター内で休日診療・休日歯夜間診療を行なっていました「竹の塚休日診療所」が次のところへ移転しましたので、受診の際はおまちがいのないようにご注意ください。
**移転先** 足立区竹の塚六丁目一八―一二―一〇一（旧竹の塚保健相談所内）☎八八五―五四二一
**診療受付時間** ▼休日診療―午前十時～午後四時 ▼休日歯夜間診療―午後五時～午後九時三十分（診療開始は午後五時三十分から）
**診療科目** 内科・小児科
※診療を受ける方は、必ず保険証をご持参ください。保険証を忘れますと全額自己負担です。
**くわしくは** 足立区医師会（☎八八―九八六一）、または区役所保健予防係へ。

## 町名・地番等の証明書の発行窓口が変わります。

いままで総務課で取扱っていた町名・地番などの証明は、四月一日より区民部住居表示係で住居表示変更証明と同じように取扱っています。
**問合せ先** 住居表示係

## 簡易専用水道 検査機関の指定

簡易専用水道の設置者は毎年一回衛生的管理について検査を受けることが義務づけられています。次の二社が足立区担当の検査機関として厚生大臣から指定されました。
**検査手数料** 一万四千円
**検査機関** （財）日本文化用品安全試験所（台東区寿三丁目四―一一）☎八四一―九八六 （財）化学品検査協会（墨田区東向島四丁目一―一）☎六一〇―四一五六
**問合先** ▼足立保健所環境衛生担当（☎五五―四一五一） ▼千住保健所環境衛生担当（☎八八八―四二七七）

## 入寮者募集

### 勤労青少年寮

**寮の所在地** 千住桜木二丁目五―一―一〇一
**募集人員** 三十名
**申込資格** ①単身男子の方 ②都内の中小企業に勤務の方 ③年齢が満十五歳～二十三歳までの方 ④申込み日前三か月の平均月収が十万円以下の方 ⑤従業員寮がないか、寮がある場合でも入寮できない状況にある方 ⑥現在の居住状態が次のいずれかに該当すること…▼一人当りの居室面積が四・九平方メートル以下（三畳未満）の場合 ▼月額家賃が平均月収の二〇％以上の場合 ▼住宅とみなせない建物に住んでいる場合
**申込・問合先** 商工係

### 学童保育室 登録パート募集

**勤務地** 区内学童保育室
**資格** 自宅に電話のある女子

# 募集

**勤務形態** あらかじめ登録をしていただき、必要の都度勤務していきます。
**勤務時間** 正午～午後五時。ただし、夏休み等学校の休みの場合は午前九時～午後五時
**賃金** 一時間五百十円
**申込方法** 履歴書一通提出
**申込・問合先** 福祉事業課学童保育担当

### 春の婦人教室

着付・茶道・料理・陶芸・藤芸・親子体操などの参加者を募集しています。ふるってご応募ください。
**申込受付日時** 四月七日（土）午前九時
**申込・問合先** 花畑区民センター（☎八五〇―二六一七）

### 母子寮入寮案内

区内には、区立・私立を含めて三か所の母子寮があります。費用は収入によって負担がありますが、次のような母子が入寮できます。
《配偶者を亡くし、またはこれに準じた事情にあって、十八歳未満の子供を養育、住宅に困っている母子家庭》
母子寮では、寮母が生活上の問題・相談にも応じています。
**問合先** 最寄りの福祉事務所

### 職業訓練生募集

足立区商店街振興組合連合会では、商業従事者、たまは商業を志す方を対象に高等職業訓練校を開校しています。
**科目** 商業技能士補科（販売・簿記科）
**訓練期間** 一年間（毎週一回）
**募集期間** 四月七日（土）まで
**申込・問合先** 足立区商連高等職業訓練校（千住仲町三番地、足立区商振会館 ☎八八一―九一二一）

## 同和問題の理解のために

### 私たちの周囲にこんな差別はないでしょうか

**《今も残っている差別》**
「部落差別」は、もう無くなっている、と考えている人はたくさんいます。さらに、自分は「差別意識」を持っていないと信じている人は、もっとたくさんいます。
しかしそれは、現実に今日の社会から「部落差別」が無くなったからではなく、いまだに生き続けている「部落差別」や「差別意識」に気付かないだけなのです。
「部落差別」とは、同和地区の出身というだけで、人間ならだれでも当然もっている権利を、ふみにじられていることをいいます。教育、就職、結婚、交際、居住など、日常生活を過ごしていくうえで、受ける差別。そしてその差別が原因で、新しい差別の芽が生まれる。こうした循環の中で、差別は続いていくのです。
(1)日常生活のなかでの差別
近隣や友人との日常対話、交際のなかでも、同和地区に対する偏見がまだ根強くのこっています。
ある少女が家の職業について親しい友だちと話し合っているとき、たまたま歴史の話に発展し、「あなたの家のような商売をしている方のなかには、えたの子孫が多いのよ」といわれて、彼女は、ショックを受けました。そして家に戻って両親に、家の職業や先祖についていろいろ問いただしました。娘の質問が余りにも真剣なので、もしも間違いを起こしてはという親心から、職業や先祖について一切を打ち明けました。その結果、その少女は友だちに恥じいからといって学校を中退し、結局自暴自棄になり、非行化してしまったのです。日常生活の些細な会話のなかでだされた差別語や、特定の職業に対する差別や偏見は、この少女と家族を大きな悲劇においこんでしまったのです。このことは、家庭や地域社会の中においても、すべての人が同和問題に対して正しい認識をもたねばならないことを教えています。部落差別をなくすために、区民の皆さんの正しい理解と協力をお願いします。
◎同和問題に関する問い合わせは、区役所同和対策担当へ。

## 国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

国民年金保険料の納付は、電気・ガス料金等の自動払いと同様に、金融機関があなたにかわって預金口座から自動的に納付してくれます。どうぞご利用ください。
**取扱金融機関** 二十三区内の銀行、信用金庫、信用組合農協（郵便局は取扱いません）
**振替のできる指定預金口座** 普通預金、当座預金、合同運用指定金銭信託のうち一口座（本人以外の家族名義の口座からもできます）
**申込手続** 国民年金手帳、預金通帳、印鑑（通帳使用印）等を持参のうえ、預金口座のある金融機関の窓口へ。
**問合先** 国民年金課記録係

## 各センター・児童館の館内整理日が変わります

今までは、各センター・児童館の館内整理日が異なっていましたが、四月一日から次のように統一しました。
**館内の整理日** 第三日曜日の翌日の月曜日
**該当する館** 区民福祉センター、区民センター、児童館、老人館、老人会館
なお、この館内整理日は、月に一度、清掃や館内の整理のため、入館できませんので、ご了承ください。
**問合先** 福祉事業課

## 社会保険等との併給が禁止されます
## 国民健康保険の助産費

従来、社会保険の本人として、一年以上加入していた方が退職後国民健康保険に加入し、六か月以内に出産したときは、社会保険、国保の両方から助産費が受けられましたが、昭和五十四年十月一日以降の出産から、社会保険等から分娩費を受領した方は、国保からは助産費が支給されないことになりますのでご了承ください。
また、社会保険等をやめた日から六か月以内に出産した方は、必ず社会保険等の保険者へ分娩費（最低保障額十万円）を請求してください。
**問合先** 国民健康保険課

国際児童年1979

## 今年は国際児童年です

皆さんと共に、児童の権利・立場を見直しましょう

電気を停めての昼間工事にご協力ください　東京電力

## 行事・催し物

| 日 | 曜 | 行事・催し物 |
|---|---|---|
| 5 | 木 | 法律相談(区民相談室1～4時) 民舞教室(栗島老人館1時)<br>本の読みきかせ(栗島児童館2時) |
| 6 | 金 | **献血**(足立区役所10時～3時)<br>税務相談(区民相談室1時～4時) |
| 7 | 土 | 進級お祝い会(大谷田児童館2時) 歌老映画会(栗島老人館1時30分)<br>子供映画会(東部センター・加平児童館2時) 老人舞踊教室(新田老人館10時) |
| ⑧ | 日 | **東京都知事選挙投票日** 敬老浪曲大会(大谷田老人館1時)<br>ゲームの日(東伊興児童館2時) |
| 9 | 月 | **足立区で買おう・食べよう・頼もう** |
| 10 | 火 | **交通安全・地域美化デー** かぶとの押絵(東部センター1時/教材費2千円)<br>文学教室(東部センター10時) 手芸教室(栗島老人館1時) |
| 11 | 水 | 詩吟教室(大谷田老人館1時) 老人茶道教室(栗島老人館10時)<br>老人おどり教室(花畑センター1時) |
| 12 | 木 | 法律相談(区民相談室1時～4時) 老人踊り教室(千住本町老人館10時)<br>老人書道クラブ(新田老人館10時) 茶道教室(大谷田老人館10時) |
| 13 | 金 | 行政・税務相談(区民相談室1時～4時) おはなしとスライド(加平児童館3時)<br>老人民謡教室(新田老人館1時30分/花畑センター2時) |
| 14 | 土 | **豚肉安売りデー** 人形劇発表会(加平児童館3時)<br>親子工作教室(花畑センター2時) 桜の花づくり(大谷田児童館2時/先着30名) |
| ⑮ | 日 | **家庭の日**(親子で話し合いを) |
| 16 | 月 | **献血**(北千住駅西口10時～3時) |
| 17 | 火 | 老人健康相談(中部センター1時30分) コンベック料理(花畑センター1時)<br>老人民謡教室(栗島老人館2時) |
| 18 | 水 | **育果物安売りデー** 俳句同好会(栗島老人館2時)<br>手芸教室(加平児童館2時) 老人民謡教室(千住本町老人館1時30分) |
| 19 | 木 | 法律相談(区民相談室1時～4時) 老人書道クラブ(新田老人館10時) |
| 20 | 金 | **水産物安売りデー** 人権身の上・税務相談(区民相談室1時～4時)<br>**青少年健全育成の日・献血**(竹の塚駅東口10時～3時) |
| 21 | 土 | 絵画教室(東部センター1時30分) 工作教室(加平児童館2時)<br>母と子の紙びも工作(栗島児童館2時) 子供映画会(花畑センター2時30分) |
| ㉒ | 日 | **足立区長・区議会議員選挙投票日** 迫跡ハイキング(花畑センター2時)<br>うで比べ・のど比べ大会(栗島老人館1時/定員40名) |
| 23 | 月 | **足立区特別交通安全日** |
| 24 | 火 | ペーパークラフト教室(東部センター9時30分/教材費千円)<br>老人映画会(新田老人館1時) 消費者講座(花畑センター1時/定員30名/申込受付中) |
| 25 | 水 | ゲーム遊び(大谷田児童館3時)<br>老人茶道教室(栗島老人館10時) |
| 26 | 木 | 法律相談(区民相談室1時～4時) 老人民謡教室(栗島老人館2時)<br>老人踊り教室(千住本町老人館10時) ドライフラワー(花畑センター1時) |
| 27 | 金 | **献血**(本木小学校10時～3時) 税務相談(区民相談室1時～4時)<br>老人民謡教室(新田老人館1時30分) |
| 28 | 土 | **豚肉安売りデー** 紙ずもう春場所(加平児童館2時)<br>**献血**(北千住駅西口10時～3時) 踊り教室(中部センター1時) |
| ㉙ | 日 | **たばこを買うなら足立区で** |
| ㉚ | 月 | |
| 1 | 火 | **区民カレンダー** |
| 2 | 水 | **(4月5日～5月4日)** |
| ③ | 木 | |
| 4 | 金 | 税務相談(区民相談室1時～4時) |

## 成人学校

**期間** 五月十一日～七月二十七日の毎週金曜日午後二時～午後四時
**場所** 青年館
**対象** 区内在住・在勤の成人
**科目・定員** ▼手芸科(パッチワークのいろいろ)…四十名 ▼料理科(コンベックを使ったお菓子作り)…四十八名 ▼和服の着付科(和服の知識と着付実習)…四十名
**費用** 受講料無料(ただし、教材費は実費負担)
**申込方法** 往復ハガキに、科目、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、文化係へ申込んでください。
**申込期限** 四月十日(火)当日消印有効(申込多数の場合は抽せん)
**申込・問合先** 教育委員会文化係(〒120千住一丁目五〇)

## 婦人水泳初心者教室

**目時** 五月十一日・十二日・十五日・十七日・十八日の五日間 午前九時三十分～十一時三十分
**場所** 竹の塚温水プール(北千住駅、竹の塚駅より清掃工場行バス終点下車)
**参加資格** 区内在住の十六歳以上の婦人で五日間受講できる方
**内容** 初心者を対象に、正しい泳法の指導を行ないます。
**定員** 百名(申込多数の場合は抽せん)
**受講料** 無料
**申込方法** 必ず往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、竹の塚温水プールへ申込んでください。
**申込期間** 四月五日～十日(当日消印有効)
**注意事項** ▼健康診断書(一か月以内のもの)を初日に提出のこと ▼参加中は必ず健康診断書を持参のこと ▼参加者は指導員の指示に従うこと
**申込・問合先** 竹の塚温水プール(〒121西保木間四一一〇 ☎八五〇―一一三三)

## 参加してみませんか

## あだち日曜教室

この教室は、区内の中学校(心障学級)を卒業した方のために開かれるものです。
**期間** 昭和五十四年四月十五日～昭和五十五年三月十日の毎月第二日曜日 午前九時三十分～午後四時
**場所** 青年館
**内容** 写真、手芸、工作、調理、スポーツ、レクリエーション、もちつき、宿泊、ハイキングなど
**費用** 無料
**申込・問合先** 青少年係

## 申請婦人学級

「申請婦人学級」を開設し、参加者を募集します。
なお、学習内容、日程等は申請グループで決めてもらい、学習時間は一日二時間、のべ十回以内です。また、講師、助言者等を派遣します。
**開設期間** 五月から七月まで一学級、九月から十二月まで二学級
**開設場所** 青年館または公共施設
**申請期限** 四月十二日(木)
**資格** 学習に参加できる人数が十名以上のグループ(地域グループ、PTAグループ、開設婦人学級終了者を中心とした自主グループ、その他婦人学習グループ等)

## 親と子の体操教室

**期間** 昭和五十四年五月十一日～昭和五十五年三月二十八日の金曜日(八月、一月、二月を除く年三十回)
**参加資格** 足立区在住の次の方 A組…昭和五十年四月二日～昭和五十年九月三十日までに出生した幼児とその親 B組…昭和五十年十月一日～昭和五十一年四月一日までに出生した幼児とその親
**開始時間** A組…午前十時～午前十時五十分 B組…午前十一時～午前十一時五十分(受講時間の変更は認めません)
**場所** 区体育館(中央本町一―一七―二)
**定員** A・B組とも八十五組
**受講料** 無料
**申込方法** 四月五日(木)より受け付けますので、申込用紙(体育課にあります)に親子の住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、直接体育課へ申込んでください。定員になり次第締切ります。
**申込・問合先** 体育課

## 福祉事業あんない

### 福祉手当を支給します

昭和五十四年四月期支払分(昭和五十三年十二月分～昭和五十四年三月分)の福祉手当(国制度)は、四月十日頃あなたの指定した金融機関に振込みますので、お受け取りください。(受給者には、ハガキで通知)
なお、該当する方で、まだ申請手続きをしていない方は、次の要領で申請してください。
**該当する方** ▼障害の程度が**右下表**に定める程度の方で、日常生活で常時の介護を必要とする方 ▼日本国民で足立区に住所のある方(施設入所は除く) ▼その他、所得制限、公的年金等の受給制限があります(制限などについてくわしくは担当係へどうぞ)
**申請に必要なもの** ▽世帯全員の住民票の写し ▽身障手帳、愛の手帳または診断書(窓口にある所定の用紙) ▽障害本人名義の預金通帳(郵便局は除く) ▽印かん
**問合先** 援護係

障害の程度

一 両眼の視力の和が〇・〇二以下のもの
二 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
三 両上肢(し)の機能に著しい障害を有するもの
四 両上肢(し)のすべての指を欠くもの
五 両下肢(し)の用を全く廃したもの
六 両大腿(たい)を二分の一以上失ったもの
七 体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
八 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
九 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
十 身体の機能の障害もしくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

### 家事援助者を派遣します

心身障害者のいるご家庭に、区内の家政婦紹介所から家事援助者を派遣して、身の回りのお世話などをします。
**対象となる世帯** 身体障害者手帳一・二級、愛の手帳一～三度、脳性マヒ、進行性筋委縮症およびこれらと同程度以上の障害があり、日常生活上の介護を必要とする方のいるご家庭で、介護者の一時的疾病等により、日常生活が著しく妨げられる世帯。
ただし、福祉事務所から家庭奉仕員が派遣されている世帯は除きます。
**サービスの内容** 食事、洗濯、掃除、その他身の回りのお世話など
**申請に必要なもの** 印かん、身障手帳または愛の手帳、診断書など
**申込・問合先** 援護係

### 福祉タクシーをご利用ください

区では、身体障害者の方がタクシーに乗る場合、割引料金で乗れる福祉タクシー制度を実施しています。
**対象** 下肢・体幹機能障害で三級以上の方および視力障害で一級の方
**利用できるタクシー** 「ちょうちん」・「かたつむり」の個人タクシー、ほかに「青地に白」の身障マークを助手席につけているタクシーも利用できます。
**利用券の交付** 一人につき月四枚まで、乗車の際は、料金から三百三十円割引されます。
**申請に必要なもの** 身体障害者手帳、住所が確認できる証明書、印かん
**申込・問合先** 援護係

### 高齢者職業相談

**日時** 四月二十四日(火)・二十六日(木)午前十時～午後三時
**場所** ▽二十四日…区役所区民相談室 ▽二十六日…竹の塚センター
**対象** 六十歳以上の方
**問合先** 足立区社会福祉協議会(☎八八八―一五五〇)

## 掲示板

### 東部センター

昭和五十四年度受講生を募集します。ふるってとうそ。
**科目** 茶道教室、着付教室
**定員** 茶道教室…二十名、着付教室…三十名
**対象** いずれも初心者に限る
**受付開始** 四月二十一日(土)午前八時三十分より
**申込・問合先** 東部センター(☎六〇五―七一〇一)

### 本木東児童館

本木東児童館では、次のクラブの会員を募集します。
◆**ギタークラブ**
**日時** 毎月第二、第四日曜日 午後一時
**対象** 小学校五年生～中学校一年生
**定員** 十名
◆**こどものアトリエ**
**日時** 毎月第二木曜日 午後三時
**対象** 小学生
**定員** 二十名
◆**ドレミフアクラブ**
**日時** 毎週金曜日 午後三時
**定員** 二十名
**申込方法** いずれも直接窓口へ申込んでください
**申込期限** いずれも四月十日(火)まで受付けます
**問合先** 本木東児童館(☎八四九―三〇〇五)

### 区民フォークダンスの夕べ

**日時** 四月十二日(木)、二十六日(木)午後六時三十分～九時
**場所** 千寿第三小学校体育館
**対象** 十六歳以上の区民
**参加費** 無料
**問合先** 足立区フォークダンス連盟(☎八八一―九〇六五)

### 家庭婦人スケート教室

**日時** 四月十七日(火)・十八日(水)・十九日(木)午前十一時～午後一時
**場所** 十條アイスパレス(国電王子駅前)
**対象** 区内在住の方
**受講料** 千八百円(貸靴無料)
**申込・問合先** 足立区スケート連盟(☎八八一―九〇六五)

### 青年サークルへ講師を派遣

青年サークルなどの充実をはかるために、区では青年サークルが行なう自主的な学習会、講習会に講師を派遣します。
**対象** 区内の青年サークル
**申込方法** 申込書(青少年係にあります)に記入し、直接青少年係へ申込んでください。
**決定** 書類審査により決定(申込み多数のときは抽せん)
**助成内容** 一団体につき講師一名(八千円以内)
**問合先** 青少年係

### 新しい電話帳をお配りします

電電公社では、四月初旬から六月にかけて「テレホンガイド東京」「東京三十三区職業別電話帳(産業編)」を配布します。
新しい電話帳を配布すると同時に、前回配布した電話帳を回収しますので、お手数でも配達員にお渡しください。
なお、「テレホンガイド東京」は、電話をお持ちのすべての方に配布しますが、職業別電話帳は希望される方のみに配布します。

### お済みですか労働保険料の申告納付

昭和五十三年度の労働保険確定保険料および、昭和五十四年度の概算保険料は、五月十五日(火)までに、すでに郵送されている労働保険料申告書に保険料を添えて、最寄りの銀行または、郵便局へ納付してください。
**問合先** ▼ふじ色の申告書…東京都労働経済局雇用保険部(☎二一二―五一一一内線三一四三三～四) ▼くろ色の申告書…東京労働基準局労災業務課(☎三四二―〇四六一 内線二五三～九)または、足立労働基準監督署労災課(☎八八二―一一八七)

### 固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳の縦覧期間中です。期間中は無料ですので、どうぞこの機会をご利用ください。
**縦覧期間** 四月二十一日(土)まで
**対象** 固定資産の所有者およびその関係者(関係者はそれを証明する書類が必要)
**場所** 二十三区内都税事務所
くわしくは、足立都税事務所(☎八八二―二一一一)へ。

### 定時制高校生徒募集

都立上野高校では、定時制課程の生徒を次のとおり、随時募集しています。
**募集学年と人数** ▽一年生…七十六名 ▽二年生…三十名 ▽三・四年生…若干名
くわしくは、都立上野高校定時制課程(☎八二一―三七〇六～八)へ電話でどうぞ。

**抽選会場は、都合により産業振興館に変更します。**

### ご注意ください し尿浄化槽「軽減証」の有効期限

都では、二十三区内の届出済みの浄化槽に対して、清掃料金の一部を助成しています。このための「軽減証」(黄色)は、今月中頃までに届くよう郵送し、その有効期限を昭和五十四年七月三十一日までとしてあります。なお、八月以降の取扱いについては、追ってお知らせします。
また無届けの浄化槽は最寄りの清掃事務所へ届出をしてください。
**問合先** 東京都清掃局浄化施設課(☎二二一―五一一一 内線三六三三～七)

NA.T 230,000